

全国の中核市で4例目！ 令和4年9月より保育所等で第2子の保育料を無償化！

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、国が実施している幼児教育・保育の無償化に加えて豊橋市独自で令和4年9月より所得制限なく第2子の保育料無償化を行います。これにより、第2子以降の保育料は無償となります。

また、届出保育施設についても令和4年9月より第2子の利用料助成を行います。

記

1. 所得制限のない第2子保育料無償化

《対象》

豊橋市内の認可保育所・認定こども園に通う、兄・姉が18歳未満の第2子目の園児（0～2歳児）の保護者

《対象施設》

	認可保育所 (公立園を含む)	認定こども園 (公立園を含む)
施設数	41園 (うち公立4園)	23園 (うち公立1園)
見込児童数 (新たに対象となる児童)	約520人/月	約280人/月
金額	84,340千円/年	45,660千円/年

2. 適合届出保育施設を利用する第2子の利用料助成

《対象》

認可保育所等に空きがないなどの理由で、一定の施設基準を満たした適合届出保育施設に通う、兄・姉が18歳未満の第2子目の園児（0～2歳児）の保護者

《助成内容》

月額上限5,000円

《対象施設》

	適合届出保育施設
施設数	約20施設
見込児童数 (新たに対象となる児童)	約20人/月
金額	840千円/年